



G7 広島サミット の意味

**「戦争」をなくし、「核兵器」を廃絶することをめざしたか？**

～ 日本の政治・外交の本質も浮き彫りに ～

◆軍事支援の拡大

岸田首相の肝煎りで5月に広島で開催された「主要7カ国首脳会議」（G7サミット）は、ゼレンスキー大統領の電撃的な参加もあって、大きな注目を集めました。

戦争の渦中にあるウクライナのゼレンスキー氏は、「人類の歴史から戦争をなくさなければならない」と訴えましたが、話し合われたことは「軍事支援の拡大」でした。米国は、NATO諸国によるF16戦闘機の供与を認める方針を表明し、日本政府も自衛隊車両の提供を打ち出しました。G7がプーチン大統領を刺激し、逆に平和を遠ざけることになる危険があります。



◆核抑止力を強調

首脳たちは、広島で平和記念資料館を訪れ、原爆死没者慰霊碑に献花しましたが、発表された「核軍縮に関する広島ビジョン」は、「核抑止力」維持の重要性を強調したものでした。つまり、「悪い核兵器」を使おうとする動きに対して、それを抑止する“良い核兵器”が必要だという発想です。このビジョンに、「核廃絶」「被爆者」「核兵器禁止条約」という言葉は、一言も出てきません。

核兵器を「威力」として認識しているだけで、「人間的悲惨」として見てはいないのです（大江健三郎『ヒロシマ・ノート』参照）。

被爆地・広島が、核兵器への固執に利用されたのではないのでしょうか。「被爆者」の願いに背を向けるものです。

◆主要7カ国の独善

今回のサミットには、“主要”7カ国（「サミット」も“山の頂上”の意）以外の招待国も参加しましたが、「グローバル・サウス」（アジア・アフリカ・中南米の新興国）がロシア・中国に与しないように牽制する目的がありました。また、G7先進国のエネルギー・食糧確保など利害のためのものでも透けて見えました。“主要”以外は、7カ国にとって従属の対象でしかありません。

◆地球規模の課題と、周回遅れの日本

また、G7が「化石燃料」依存から抜け出せず、「気候変動危機」に対応できていないことも明らかになりました。議長国である日本の政策の遅れも、問題視されています。さらに、「ジェンダー平等」「LGBT」について、日本の早急な法整備が必要であることも指摘されています。

地元開催で支持率高揚を目論んだ岸田首相ですが、冷静に振り返れば、日本が向かおうとする政治・外交の戦略の矛盾・危うさを明らかにした国際会議だったと言えるでしょう。



# 「軍拡NO！ 女たちの会 茨城」 設立集会 軍拡より生活・いのちを守ろう！

5月20日（土）午後、つくば市の松見公園近くのBARKスタジオを会場に、上記の集会が開かれました。

「女たちの会」は、「軍事費GDP比2%を撤回すること」と「歯止めなき軍拡を推し進めることをやめ、女性や子ども・若者や社会的弱者の目線に立った政策を進めること」を、岸田首相、政府・与党、野党各党の代表、連合代表に対して求めています。この会は、1月11日に東京で発足し、2月8日に大阪と熊本で同時に立ち上がり、北海道も続きました。次々に自主的に立ち上がることが理想です。（田中優子：『週刊金曜日』2023.5.26号）

茨城でも、「女たちの会」が立ち上がることになりました。「軍拡」「原発推進」「民主主義破壊」の岸田政権を許さない——会場いっぱいの55名（+ Zoom 8名）が参加しました。2時間半にわたって催された集会の内容は、次のとおりです。

5/20 軍拡NO! 女たちの会 茨城 設立集会

13:30~16:00  
パーク(BARK)スタジオ

13:45~ 雨宮処凛 講演会  
『コロナ禍、困窮者支援の現場から、  
『軍拡より生活』の重要性について語る』

15:00~ 『沖縄、再び戦場(いくさば)へ(仮題)』  
スピンオフ作品上映会 三上智恵監督

定員70名  
Zoom配信有  
参加費 500円

雨宮処凛 (あまみや かりん)

軍拡NO! 女たちの会茨城 いのちを守ろうHP: <https://jateube8.main.jp/13>

問合せ・申込み 雨宮処凛 090-7945-6599 osada3220@nifty.com  
小張佐恵子 090-9108-0494 saekooban@gmail.com  
電話、メール、HPからの参加・賛同のお申込み (お名前・連絡先・住所 記) をお送り下さい。  
Zoom配信をお申し込みの方には、URLをお知らせします。

## ▼ 雨宮処凛さん講演

「コロナ禍、困窮者支援の現場から、『軍拡より生活』の重要性について語る」

講演は、呼びかけ人の一人である小張佐恵子さんとの対談の形で進められました。

- ・コロナ禍での貧困は、リーマン・ショックを受けての男性中心の貧困の時と違い、10~30代の人たちが急増している。支援現場でも、炊き出しや食料配布に、若い女性や子連れの人も多い。
- ・「ネットカフェ難民」増加の背景には、アルバイトや派遣などの非正規労働の問題がある。
- ・コロナ禍での「女性不況」と言える現状がある。打撃の大きい飲食業・宿泊業で働く6割以上が、非正規の女性。女性の「実質失業者」や「自殺」が増加している。
- ・コロナ禍以前から女性に偏っている介護負担。在宅ワークが増えて、DVも増加している。
- ・そして、コロナ禍の医療崩壊で、自宅のない感染者への対処法がない。
- ・失業中の自宅療養者は、金も食料もなく、「このままでは餓死してしまう」とSOSを出している。
- ・日本とは対照的に、海外では、コロナによって福祉が進化した国もある。

2020年3月、日本で「アベノマスク」の前に「お肉券・お魚券」を打ち出した頃、ドイツでは、労働大臣が「生活保護」の利用を国民に呼びかけた。不要な扶養照会もなかった。“不正受給”を疑うより、信頼関係を築く姿勢がある。家賃を滞納しても、最大2年間は追い出せないルールも。（もともと、滞納があれば大家さんが公的機関に通報して、役所の担当が介入するシステムがあった。）

韓国は、「生活保護」を「国民基礎生活保障」に名称変更した。生活保障費を「単給」化して目的別にバラで使えるようにし、結果的に貧困率も下げることに成功した。

- ・コロナで、犬猫も困っている。飼い主と一緒に路上生活し、食べるものもない子たちがいる。犬猫と一緒にだと、シェルターに宿泊することもできない。（→ 雨宮さんたちは「反貧困ネットワーク」の中に「犬猫部」も立ち上げた。）生活保護者もペットを飼うことは出来るのに、「貧困なら犬猫は処分しろ」と言う役所もある。

\* 「反貧困ネットワーク」の活動を支援する寄付は、下記まで。

ゆうちょ銀行 口座番号 00170-5-594755 「反貧困ネットワーク」

(「犬猫部」への寄付は、通信欄に「イヌネコ」と記入)

- ・入管法も、外国人労働者の人権・生存権を、まるで無視している。
- ・「軍拡」と「生活」ということを考えると、戦争中を思い出す。“戦争に役立たない人間”(障害者も、文化人も)がいかに差別され、抑圧され、抹殺されたか・・・



## ▼ 三上智恵・監督

『沖縄、再び戦場（いくさば）へ』（仮題/2024年・春、完成予定）スピンオフ作品（約45分）の上映会  
三上さんは、1995年、琉球朝日放送の開局とともに沖縄に移住。ニュースのメイン・キャスターを務めながら、戦場だった島、基地と闘う島オキナワについて、多数の番組を制作してきました。その後、ドキュメンタリー映画『標的の村』、『戦場ぬ止み』（2015年）、『標的の島 風（かじ）かたか』（17年）、『沖縄スパイ戦史』（18年）などを公開します。

来春公開される新作は、宮古島の自衛隊ミサイル基地建設の現実を伝えます。住宅のすぐそばに「弾薬庫」を作ることの隠して、住民説明会を開いてアリバイ作りをしようとする。そして、反対する人たちを排除して、“力づく”で機材を搬入する。

国は、「戦争をさせない」努力をする前に、戦争が起きて避難するための「核シェルター」を作ろうとする。反対運動には、圧力をかけて住民同士を分断させる。

与那国島でも、初めて公道を自衛隊の戦車が走り、那覇でも、「戦争」があることを前提としたバカげた「ミサイル避難訓練」（建物の中に逃げれば、ミサイルを免れるの!? B29に石を投げて落とせと言った戦時中と同じ）が行われる。

核兵器も、ミサイルも、戦車も、“人を殺す”ための道具。「命（ぬち）どう宝」——住民は、「命を守り、平和を守りたい」だけなのに。「軍隊」は「住民」を守りません。それが「戦争」です。

\*この映画の制作への応援をお願いします。

ゆうちょ銀行 口座番号 00190-4-673027 「沖縄記録映画製作を応援する会」

会の設立に当たっての「決意表明」は、以下のように結ばれています。

「新しい戦前とさせない」ように、声を上げて政治を変えなければ、取り返しがつかないと決意しました。女には選挙権がなかった、前の戦前とは違います。今こそ、生命を育みいのちを守る「女性」目線の政治が必要なのです。

国民の命を蹂躪し、搾取するシステムに異をとнаえ、「軍拡に反対」と声を上げましょう。

okinawakiroku.com

沖縄、再び戦場へ  
いくさば  
製作応援のお願い  
(仮題)

長編ドキュメンタリー映画  
2024年春完成予定

三上智恵監督最新作

「標的の村」「戦場ぬ止み」「標的の島 風かたか」「沖縄スパイ戦史」  
三上智恵監督 新作ドキュメンタリー製作開始

1979年 三上智恵

# 岸田首相の“聞く力”は、誰の言葉を聞いているのだろうか

～ 「敵基地攻撃能力の保有」に反対する12人の女性の声 ～



カタログ雑誌に組まれた特集です。

記事の文面を抜粋しながら、紹介します。

\* \* \*

昨年臨時国会で、ひとと言った問題提起もなかった「敵基地攻撃能力の保有」は、国会閉幕（12月10日）を待っていたように、6日後いきなり閣議決定されました。

そして、国会（国民）に説明する前に、年明け

早々の1月13日、訪米した岸田首相がバイデン大統領に報告しました。

これまでの「専守防衛」や「憲法九条」とどう折り合いをつけるつもりなのか。岸田首相の国会（国民）軽視は、プーチン氏や習近平氏とあまり変わらないように見えてしまう。

## ◆上野千鶴子（社会学者、東京大学名誉教授）

憲法は完全に空洞化され、いまや日本を「戦争のできる国」にするためには、憲法改正すら必要なくなった。

## ◆加藤陽子（東京大学大学院教授）

戦前の大本営政府連絡会議で、陸海軍軍務局長ら軍人が専横を極めたことで、国民は存亡の危機に立たされた。ところが今回のNSC（国家安全保障会議）では、首相・外相・防衛相・内閣官房長官、たった4人の判断で、防衛計画の大綱が完全に書き換えられてしまうこととなった。

## ◆上原公子（元・国立市長）

庶民の暮らしの現実を無視した「富国強兵」「産めよ増やせよ」の過去の号令が聞こえてきそう。

## ◆田中優子（法政大学名誉教授、前総長）

軍事力の急激な増強は、戦争の開始を意味するのです。想定された「敵」はより大きな武装をし、互いに様子を見ながら武装をエスカレートさせていきます。そうすると、核抑止力はもはや効力を持ちません。

この武装に賛成するならば、日本はウクライナ以上に悲惨な体験をします。アメリカ軍は兵士も武器も送りません。すでに武器を大量に購入している日本に、「自分で何とかしろ」と言うだけでしょ。

## ◆中島京子（作家）

戦争に備えよと言うならば、まず食料自給率（日本は38%と非常に低く、基本、輸入に頼っている）を上

ければならない。それから、沿岸部にずらりと並んだ原発を全部止めて廃炉にしなければならない。原発にミサイルを撃ち込まれたら、日本列島はおしまいだ。政府はそういうことをなんにも言わない。食料自給率を上げ、原発を廃炉にするのに何十年かかるか。少なくともその間は、日本は戦争なんかできない。ぜったいにしてはならない。飢えと被爆死を招き寄せるわけにはいかない。

前世紀の遺物のトマホークなんか高い金で買わされて、敵基地攻撃ができれば国が守れると思ってるなんて、それこそ頭の中が「お花畑」としか言いようがない。

## ◆三上智恵（映画監督）

「反撃力」は、少なくとも南西諸島を主な発射台とし、標的に差し出す前提で成立する「抑止力」だということ。その証拠に、各島々では、自衛隊司令部の地下化、空港・港の軍事拡張、シェルター建設に続々と予算がついて、さながら戦前だ。

## ◆安田菜津紀（フォト・ジャーナリスト）

イラク戦争に翻弄された青年は、「チェスは駒ばかりが傷ついて、駒を動かす人は決して傷つかない」と語った。

日本に対して「どこも攻撃しない国」「戦争から復興を遂げた平和な国」として信頼を寄せる声を、政府は自らの手で粉々に砕こうとしています。

武力による恫喝や暴力に頼らず、対話を投げ出さないうよう、最後まで知恵を絞るのが本来、政治の役割でしょう。けれども社会が沈黙し、思考停止に陥れば、権力は真逆の方向に突き進もうとします。違和感や怒りを押し込めるのではなく、おかしいことは「おかしい」と伝える——そんな市民からの声が、最大の歯止めになるはず。

## ◆落合恵子（作家）

「…国民はいつだって支配者の意のままだ。自分たちが外国から攻撃されていると言うだけでいい。平和を唱える者に対しては、彼らは愛国心が欠如した危険な人物だと非難すればいい」（ヒトラー政権で二番手と言われたヘルマン・ゲーリングの言葉）

民意はこうして「つくられて」きて、今もつくられつつある。戦争をとめるためなら、「愛国心のない危険人物だ」と、私は喜んで呼ばれよう。

\* \* \*

他に、斎藤美奈子（文芸評論家）、澤地久枝（ノンフィクション作家）、浜矩子（エコノミスト、同志社大学大学院教授）、山本章子（琉球大学人文社会学部准教授）の各氏の声が寄せられています。

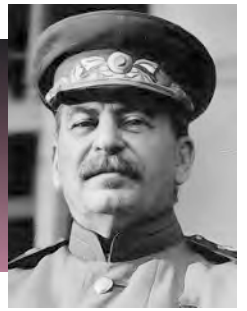




TV番組より

# 『独ソ戦 地獄の戦場』

5月22日（日）22:00～22:45 NHK総合「映像の世紀」より



ナチス・ドイツとソ連が戦った「独ソ戦」は、死者3千万を超える史上最悪の犠牲者を出した。互いに不可侵条約を結び、開戦前日まで助け合っていた両国。しかし、1941年、突然ヒトラーが奇襲を仕掛け、対するスターリンは全人民を動員して徹底抗戦した。二人の独裁者の衝突は、次第に軍事的合理性を欠き、憎悪と復讐心のままに敵の殲滅を叫ぶ、地獄の戦場と化していく。

プーチン大統領がウクライナ侵攻の根拠とする「独ソ戦」、殺戮の記録。

\* \* \*

スターリンは、それ以前、軍部の粛清を行い、ソ連軍の指揮系統は弱体化し、兵士の士気は低下していた。一気に劣勢に立ったソ連は、「ファシズムから全国民を救う『大祖国戦争』」とのスターリンのプロパガンダ演説により、国民は熱に浮かされたように戦場に向かうようになる。ソ連の“爆弾犬”はドイツ軍の戦車300台を破壊し、次々に前線に送られるソ連兵は、開戦時の倍の1000万人を超えた。途方もない“人的資源”を持つソ連に、ドイツ軍は驚く。反転攻勢に出るドイツ軍は、冬のソ連のぬかるみに苦しみながら、市民から略奪を繰り返し、モスクワに迫るが、氷点下40度の厳寒に阻まれて孤立し、進軍できない。

そして、1942年1月7日、モスクワ攻防戦は、ドイツ軍の敗走で終わった。その頃、ソ連を支持する連合国であるアメリカは、ヨーロッパでの戦争に中立という立場を捨て、食糧と武器を供与した。しかし、スターリンが要請した参戦はせず、戦端を開かなかった。チャーチルは、「ドイツとロシアが互いに破壊し合う」ことを望んで時間稼ぎをし、「ファシズムと共産主義がともに弱体化する」ことを期待した。

ヒトラーは、スターリンの名が冠されたスターリングラードを集中的に空爆し、モスクワへの輸送路を断とうとした。ソ連軍は、ドイツとの戦いを市街戦に持ち込み、至近距離での白兵戦となる。スターリンは、兵士に「血の最後の一滴」まで戦うことを強要し、兵士の後退を許さなかった。1万3千人のソ連兵が、味方に銃殺された。ドイツ兵は、「彼らは、将校への恐怖心と憎悪だけで自暴自棄になって戦いを挑んでくる」と述懐する。

スターリングラードを制圧したドイツ軍は、反共を理由に、「陥落後は男性をすべて除去し、女性と子どもは強制移送すべし」と命じる。だが、ドイツ軍の参

謀パウルスが、軍事的合理性を欠くヒトラーの命令に疑念を抱く。それでも、反撃に出たソ連軍に包囲されたレニングラード死守を厳命するヒトラーに、パウルスは「軍人として、命じられたまま今の場所にいる」と言い、飢えと寒さに消耗したドイツ軍は、いつか半数以下になっていた。雪の中に閉じ込められたドイツ軍に味方空軍が投下したのは、戦車の燃料ばかりで、食糧ではなかった。パウルスは投降を決断し、進んでソ連軍の捕虜となる。「平和のさなかにヒトラーが始めた略奪と征服の戦争は・・・間違っていたと言わざるを得ない」。

この報にヒトラーは激怒するが、9万人余りのドイツ軍捕虜は強制収容所で働かされ、戦後、生きて戻れたのは6千人だった。

1943年9月、ドイツの同盟国だったイタリアが連合国に降伏し、1ヶ月後、逆にドイツに宣戦布告する。同年11月のチャーチル、ルーズベルト、スターリンの会談により、連合国は東西からドイツを挟撃し、独ソ戦から撤退するドイツ軍は、その途上で民家を焼き尽くし、民間人を虐殺する。憎悪心に満ちたソ連軍は、ドイツ軍を追撃する。

スターリングラード陥落からさらに2年間続いた独ソ戦。戦局の悪化による「和平交渉」は行われることなく、“地獄の戦場”は続いた。

1945年5月2日のベルリン陥落で、ベルリンに入ったソ連兵は、初めて見るドイツの豊かさに驚愕した。「こんな暮らしをしている連中が、なぜロシア侵攻を望んだ？ 何が欲しかったんだ？」と。

二人の独裁者は、この戦争で3千万を超える命を奪った。うちソ連側の2700万は、当時の人口の16%に達していた。スターリンは8年後に死去するまで、その数を明らかにしなかった。

独ソ戦終結から28年、1973年に両国の首脳会談が実現する。かつてともに戦場に立ったロシアのブレジネフと、西独のシュミットが握手をする場面もあった。

以来、ドイツはロシアとの外交・経済面の関係を深め、ロシアのウクライナ侵攻の2年前、一触即発の両国の直接会談の実現を仲介した。しかし、会談は物別れに終わった。

今年1月、ドイツはギリギリまでためらった自国戦車のウクライナへの供与を、国際世論に押されて決断した。



# 『戦い、そして、死んでいく』

～ 沖縄戦・戦火の声 発掘された米軍録音記録～』

6月25日(日) 21:00～21:55 NHK総合「NHKスペシャル」より

約3ヵ月の戦闘で、兵士と民間人、計20万人以上が命を落とした「沖縄戦」。太平洋戦争で米軍が最も多くの犠牲を払った戦闘でもあった。米軍の通信兵が録音した30時間を超える肉声の記録（海兵隊戦闘記録）が、アメリカ議会図書館の国立視聴覚保全センターで見つかった。

録音は、兵士たちの声をラジオでアメリカ本土に届け、国民の支持を集める狙いがあった。

米軍は、総勢54万人の兵を沖縄に向かわせる。1945年、3月下旬から激しい艦砲射撃で沖縄への攻撃を続けた。そして4月1日、上陸作戦を開始する。上陸艇にはラジオ通信兵も同乗し、その様子を実況と兵士へのインタビューでリアルに音声に残す。上陸に向けて緊張していた若い米兵たちが、一気に高揚する。

日本軍の抵抗はなく、米軍は容易に上陸を果たす。「本土防衛」のため、日本の第32軍（沖縄守備隊）は、米軍上陸時に戦力を温存したのだ。米兵の戦いを楽しむかのような声が残されている。

沖縄の10万人を集めた日本軍を南北に分断すべく読谷村に上陸した米軍は、ガマ（自然洞窟）に隠れる住民を保護しようとした。千人もの住民の多くが女と子どもで、赤ちゃんもいた。栄養状態がとても悪く、「どうなっても構わないから食べ物と休める場所が欲しい」と言った。

しかし、本部（もとぶ）半島の密森の中で日本兵（米軍側は「ジャップ」と呼ぶ）がゲリラ作戦を仕掛ける。銃撃戦の様子を実況する通信兵の声は、恐怖に震える。隣で体を密着させていた兵士が日本軍の銃撃で4・5回撃たれ、その度に体が跳ね上がるのを感じ、自らは生き延びた米兵が、年老いた今、インタビューに答える。「銃撃が数センチでもズレていたら、私も娘も今ここにはいなかったでしょう」。「我々は、いったい何と戦っていたのか…」

通信兵は、ある洞窟で“集団自決”をした住民の、子どもや老人を含む数人の遺体の様子を、音声に残す。日本兵が手榴弾を投げ、住民の女性が男の子の喉を切り裂き、自分の喉も切った。読谷村史によると、日本兵が住民たちに自決を迫り、14人の民間人を死に追いやった場所だった。それを見た米兵たちも、後々まで心を蝕まれる。

疑心暗鬼に陥った米兵は、保護する方針だった沖縄の住民に、兵士が偽装しているのでは、と銃口を向ける。兵士と住民の区別はなくなっていった。太平洋戦争末期、「一億玉砕」を掲げていた日本。沖縄第32軍

が県民に示したのも、「軍官民共生共死ノ一體化」だった。

銃殺した相手が女性だったと知った米兵は、相手がライフルを持っていたから撃つたと自己正当化しつつ、年老いてからこう語る。「私が殺してしまったために、彼女は子孫を残すことができなかった。私が命を奪ったのです」

徐々に狂気を帯びていく兵士たち。“あらゆる地獄を集めた”とされる戦場の現実がそこにあった。

北部を制圧した米軍は、南部に転戦し、那覇への侵攻をめざし、見晴らしのきくシュガーローフの丘の争奪をめぐる、日本軍との激しい銃撃戦を展開する。首里の司令部を死守したい日本軍との攻防は、苛烈を極める。

録音記録では、米兵の死を告げる音声が増えていった。一人一人の負傷や死の様子が、克明に語られる。

最後は、物量で圧倒する米軍がシュガーローフを制圧するが、この1週間の戦闘で2662人が死傷した。日本軍の死傷者の数は、正確には全く把握されていない。

米軍は、5月末に首里の日本軍司令部を占拠し、事実上の勝利を得る。それでも日本軍は、最南端に撤退しながら、ガマに隠れるなどして抵抗を続ける。多くの住民も、南へ南へと避難した。

糸満市で“鉄の暴風”と呼ばれる最後の総攻撃を受けた日本軍は、第32軍の司令官・牛島中将が自決し、6月23日に組織的な戦闘は終了する。しかし、敗走しながら断続的に抵抗する一部の日本兵の戦いは、8月15日の玉音放送を聞くことなく、9月7日まで続いた。

戦後、沖縄は、米国にとって「敵地」ではなく「占領地」となった。

3ヵ月とその後に及ぶ沖縄地上戦での死者は、

米兵 1万2千5百人

沖縄県出身者 12万2千人

（うち軍人・軍属 2万8千人）

（一般県民 9万4千人）

他都道府県出身の日本兵 6万6千人

だった。





# 『夏の花・心願の国』 原民喜 (新潮文庫版／平成30年／490円)

## 夏の花・心願の国 原民喜



1905年広島に生まれ1951年に没した原が、1947年に発表した短編集。

ここでは「壊滅の序曲」、「夏の花」、「廃墟から」の三編を紹介します。

一編め(壊滅の序曲)は、広島市内で老舗の織物工場を経営する四人兄弟(妹)、順一・清二・正三・康子を軸に、彼らの家族・縁者・工員・近隣の人びとの8月6日前日までの暮らしぶりが描かれます。あとの二編は

広島爆心で被爆し、奇跡的に生きのびた男性「私」の眼に写った当日と数日後までの市内の極限状態が活写され(夏の花)、次に被爆数十日後の広島の様子が描かれます(廃墟から)。

▼一編め(壊滅の序曲)、日本全土が空爆に曝されている。高知沖に敵機が検知されるとラジオに警戒警報、瀬戸内海・岡山に現れると空襲警報という日々が続いている。しま山の続く瀬戸内海が美しい。

こんな時期さえ、市民は兵隊に召集される。工員の片山に令状が来た。老人三津井が送る言葉は、日本の戦争を表している。「兵隊になられたら馬鹿になりなさいよ、ものを考えてはいけませんよ」

町は、建物疎開が進み、防火に備え広い空き地が増える。防空訓練リーダーの警察官が町民集会で講義する。「空襲は怖い、早く逃げるに限るといふ輩がいるが、それは敗残者・愚民だ、いかなる危険でも確固たる防備をもてば怖るるに足りない」

▼ 8月6日を直視する二編め(夏の花)、この朝、8時頃床を離れた私は、廁(トイレ)にいた。突然頭上に一撃があり「眼の前に暗闇がすべり墜ちた」。家は40年前のしつかりした普請で二階も無事だった。そのため私は命を拾ったらしい。同居する妹に着るものを探させ、川に向かおうと戸外に出、潰れた家屋を乗り越え道路に出て、進んで行く。「おじさん」と声がする。顔に怪我をした女性が「助けてえ」と泣きながら一生懸命あとをついてくる。爆発後30分ほどのことであろう。

京橋川にかかる栄橋にくると、避難者が続々と集まっていた。工場内に学徒召集されていた白鉢巻きの女子学生の一団はみな軽症を負っていたが、今見た新鮮な出来事を、しゃべりあって元気であった。

時間の経過とともに、原子爆弾の魔手が何をしたかが露わになってくる。

その夜、土手で過ごしていると顔が膨れあがった女が水をくれという。よく見ると次兄の家の女中で、あの瞬間赤ん坊を抱いて外に出たとき光線を正面に見た。顔を覆った手が今、もがれるように痛いという。

夜中、水をくれの声があちこちです。若者の声らしい大音声がする。「水を水を下さい。あああ・・・お母さん・・・姉さん・・・光ちゃん」

東照宮の境内で、夜を過ごす。

2日目、死を免れたが重症を負った人々の、助けたいがどうにもならないうめき、叫びの描写。絶えず人が死んでゆき、念仏の音がする。

私は、次兄一家と長兄に合流し、幸い馬車を借り、にぎ津、国泰寺に出て八幡村に向かう。途中、甥の文彦の、こと切れた姿に出会う。

八幡村での食糧のない悲惨な生活。腕を火傷した女中は傷が化膿し蠅の幼虫がわくが、どうしてやることもできず、一ヵ月あまりの後、死んでゆく。

▼三編め(廃墟から)、やけどを負った幼い女の子が包帯の交換の時に叫ぶ。「痛い痛いよー。羊羹をおくれえ」

その子を可愛がっていた父母は、痛がる時には羊羹を与えていたにちがいない。

本書は、この三編に加え九編から成りますが、構成と編集は大江健三郎の手になるものです。大江は原の30年あとに生まれたが、同じもの書きとして先達の原を深く尊敬していました。「明るく静かに澄んで懐かしい文体、きびしく深い文体、夢のように美しいが現実のようにたしかかな文体」に憧れると書き遺した原に賛同します。

そして大江は、「夏の花」と「廃墟から」の語り手の〈私〉が原自身であるとわかるように、原は、1945年8月6日に原子爆弾の光線と爆風を浴びたことを、それ以後の文学の主題の根本においたと解説します。

原子爆弾の経験を描いて原民喜は、現代日本文学のもっともすぐれた作家であると大江は評価します。

「核兵器が、人間にもたらした悲惨は、そのおおもとの核兵器が全廃されるまで、つぐなわれぬぐいさられることはない。われわれは、原がわれわれをおきざりにして出発した地球に、核兵器についてなにとつその脅威・悲惨を乗り越える契機をもたぬまま、赤裸で立っているのである。」

原の自殺がその作品群とともにわれわれに訴えかけているものも、大江は解き明かします。(三浦克洋)

## 原民喜

Hara Tamiki  
(1905-1951)



広島市生れ。慶応義塾大学英文科卒。中学の頃より詩作を、大学予科の頃より短編小説の創作をはじめ、1935(昭和10)年、作品集「焰」を自費出版する。疎開先の広島で原爆被災。以後、被爆後の広島の凄惨な状況に向き合いつつ数々の作品を発表。'47年に刊行した「夏の花」は多くの読者に深い感銘を与え、水上瀧太郎賞に輝いた。'51年、「心願の国」を遺し、自殺した。



# 「こども家庭庁」と「こども基本法」



## 1. 二つの法律の成立と施行

2022年6月「こども家庭庁設置法」と「こども基本法」が同日成立し、2023年4月1日から施行されました。前者は政府提出の法案で内閣府に新しい官庁として「こども家庭庁」を設置する行政組織法であり、後者はこども施策を総合的に推進する目的で超党派の議員立法として提案された政策推進法です。この2つの法律は当初は別々に上程されたものですが、国会では一体のものとして審議・可決され、同時施行となりました。（引用：『人間と教育』118号、P22 中嶋哲彦論稿）両者の法律が相互に関わって国のこども政策を策定し、実施するというシステムになっています。しかし上程の基盤が異なることもあり、両者の法律の背景には微妙な差異があるように思います。

次にそれぞれの法律について、少し詳しく述べます。

## 2. こども家庭庁設置法とは

これまでの国の子どもに関する施策は、おもに内閣府、厚生労働省、文部科学省などの行政機関がそれぞれ立案・施行していました。今後は従来の縦割り行政を解消し子どもに関する法律の策定や施行上の事務を新たに設けたこども家庭庁に一本化するよう権限が委譲されました。行政手続きの効率化、スリム化を目指したものとも言えるでしょう。しかし逆に「内閣府のいいなりの子ども政策」になる危険性もはらんでいます。

子ども政策を国の重要政策と位置付け、政策策定のシステムを法的に整備したところは一定の評価ができますが、現在子育て中のミドル世代や、今後結婚や子育てを希望しているより若い世代に現政権への期待や支持を集めようとする意図が見え隠れします。また当初は「こども庁」と予定していた省庁名に「家庭」が挿入されたいきさつについては疑問が残ります。自民党が国会でも制定を目指す「家庭教育支援法」との関連を示唆する見方もあります。この法案の地方版（家庭教育支援条例）はすでに9県で制定されていますが、特定の家族観や子育て観を県民に強制するものとなっており、制定のいきさつには各地で「統一協会」系の議員のかかわりが指摘されています。茨城県は全国的には早い時期に県議会でこの条例を賛成多数で可決していますが、制定当時の様子は不明です。「家庭教育支援法」の内容と、この後述べる「こども基本法」の理念とは相容れない部分が多く、政権党内でも意見の相違が相当あることがうかがえます。また、現在の政府の子育て支援は「少子化対策」に大きく偏っており、本来の子ども自身の成長発達を包括的に支援する方向からは相当ずれているのではないかと考えられます。

## 3. こども基本法とは

こども基本法第1条には、この法律の目的を「日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり」「その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して」「国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定め」、「こども施策を総合的に推進する」と定め、こども施策の策定、実施を国及び地方公共団体に義務づけています。また第3条では、こども施策の基本理念として、「個人として尊重・差別的取り扱いの禁止」、「福祉に関わる権利の保障と教育を受ける機会」、「自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会と多様な社会的活動に参加する機会の確保」、「年齢及び発達程度に応じた意見の尊重と最善の利益」など4つの原則が定められました。これらの条文は第1条の目的と共に「子どもの権利条約」の趣旨を承継・反映したものと評価されています。（引用：『人間と教育』118号、P.23 中嶋哲彦論稿）

しかし、子どもの権利条約では「子どもの権利」とされているこれらの項目が、単に機会を提供する、と読める表現にとどまっていることには違和感を覚えます。

また、子どもの権利が侵された時に調査や勧告、救済を行う、政府機関から独立した第三者的擁護機関の「子どもコミッショナー」等は設置されませんでした。国連子どもの権利委員会は、2回の総括所見で日本政府に対し子どもの権利侵害を調査し、対応する機関の設置を勧告しています。日本においては近年子どもの生育環境の悪化が著しく、児童虐待件数の増加、子どもの貧困の拡大、ヤングケアラーの増加、いじめ重大事態の増加、不登校児童生徒数、小中高生の自殺数が最高値になるなど、多くの問題が噴出しています。「子どもの最善の利益」が根本から脅かされている現在、「子どもコミッショナー」や「子どもオンブズパーソン」と言われる監視・保護・救済機関が全国各地に設置されることが急務です。

（文責・穂積妙子）

〈引用・参考文献〉

- ・『人間と教育』118号 「特集 どうみる？ こども基本法・こども家庭庁」 民主教育研究所編
- ・「日本の子どもと教育はいま」 栗又 衛 民主教育研究所、茨城教育研究所  
(2023年5月13日 つくば子どもと教育相談センター 総会講演資料)





## ● 憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日「9条改憲NO! 3の日市民スタンディング」を行ないます。

2023年7月1日現在

- ◆賛同人 総数1007名 (市内715名)
- ◆憲法改悪を許さない全国署名 1253筆
- ◆大軍拡に反対する請願署名 159筆

### ● 署名活動について

当会は今、「平和、いのち、くらしを壊す大軍拡、大増税に反対する請願署名」の署名活動に取り組んでいます。5/9は14筆、5/21は11筆、6/9は雨天中止、6/18は14筆でした。6/18は署名しているアルスの隣の中央公園にてビレッジ・マーケットが開催され多くの出店があり、人々も多くいました。出店された方が署名をしてくださいました。当日は荒牧さんのギターによる弾き語りもあり、おとなたちより、小さな子どもたちの方がギターに興味を示してギターの前に立ち止まっていました。「大軍備」を進める予算は国会で決議されてしまいましたが、「大軍拡」に反対の声を上げ続けていきましょう。このところ参加者が3から4名です。少しの時間でも結構ですので、参加して一緒に「大軍拡」「憲法改悪」にNOの意思表示を示しませんか。

### ● 6月3日 9条こわすな! 3の日行動

6月3日(土) つくば駅A3出口で第87回9条こわすな! 3の日行動は7名の参加でした。

Kさんのいつも時期にあった自前のプラカードは折り紙で作ったひまわりの花に「NO WAR」、初めて参加のOさん、マイナンバー法等改定案、原発推進5法案など国会会期末を控え憲法が次々と十分な審議もせずに通っていくことへの抗議もこめてスタンディングしました。(横井)



### ● 6月19日 市民スタンディング行動

6月19日(月) 11時から12時まで 大清水公園交差点で市民スタンディング行動をしました。暑い中、参加者は19名になりました。十分な審議せずに「原発推進5法案」「マイナンバー法等改定案」「入管法改悪案」「軍拡座右舷確保法案」が次々国会で通っています。

「健康保険証廃止反対」「NO WAR」「戦争は絶対ダメ」など思い思いのプラカードやタペストリーを持ってアピールしました。

車からの反応、歩いていた方は声をかけ話し込み、核兵器禁止条約批准署名をしてくれたり、皆さんと同じ思いですから土浦でも音楽劇「ヒロシマ」のチラシを車を止めて届けてくれたりなど出会いがありました。

法案は通っても施行させないみんなの思いが込められたスタンディングでした。(横井)



### ● 第2回 ヒロシマ・ノートを読む会 報告

6月3日、前回の続きとして、「II 広島再訪」と「IIIモラリストの広島」を読みました。1964年8月、大江さんは第十回原水爆禁止世界大会に参加するため、広島を再訪しますが、その動機は、原爆被害の悲惨な現実と向き合い、それに抗う「真の広島の人たち」との出会いを求めてのものでした。被爆者たちは、悲惨な体験によってモラルの深みにかかわるモラリストとなっていることに大江さんは着目し、人類が核兵器の脅威から生きのびるためには、「広島モラリスト」の知恵によるしかないと洞察します。

5月にはG7広島サミットがありましたが、日本政府は唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶を目指すとしていながら、核兵器を抑止力として容認し、米軍の核の傘下に甘んじています。核兵器廃絶を唱えながら、核抑止力を支持することはモラルの低下を示しており、政府の核兵器廃絶ということばは意味を失い、空虚なかけ声のようです。

一方、大江さんの語ることばには、真実なことばの力があります。大江さんは自らが聴くことば、語ることばを大切にしています。『ヒロシマ・ノート』に記した大江さんのことばは読む者の心に留まり、生き残ることばです。敵基地攻撃能力が唱えられ、防衛予算を倍増しようとしている現状において、『ヒロシマ・ノート』を読む会では大江さんがノートに残したことばをしっかり受け止めて、大江さんの平和を希求する信念と行動を継承していきたいと願っています。(石上)



ドキュメンタリー映画

『ワタシタチハ ニンゲンド!』 (2022年/高 賛侑・監督/114分)



6月9日、「入管難民法改正案」が参院本会議で可決、成立しました。2021年の通常国会で提出された法案は、スリランカ人ウィシュマ・サンダマリさん(当時33)の入管移設での死亡に反発した世論を受けて、採決を見送っていました。

今回の改正案も、その骨格は変わらず、難民申請中の人々が強制送還されて投獄、拷問、虐殺される可能性を無視した「人の命を奪う法案」(立憲・石川大我議員の反対討論より)です。

この映画は、6月3日(土)夜、つくば市のアルス・ホールで上映されました。主催者挨拶で、「ウソで塗り固められた入管法」「人間を人間扱いしていない国、日本」との指摘がありました。

映画の冒頭、東大阪国際交流フェスティバルの映像が流れ、「すぐ隣にいる外国人と手をつなぐ大切さ」が当たり前のことだと感じられます。しかし、現実には外国人への差別・偏見は根強い。その背景に、戦前・戦中の植民地支配、戦後の残留朝鮮人・台湾人への日本の監視・管理の問題があります。

朝鮮学校への不当な差別・弾圧、“納税はさせるが社会的権利は認めず”、日本の労働力不足を補うために門戸を広げた外国人労働者への人権侵害……。様々な事実が描かれます。さらに、日本でバブルが崩壊すると“排外主義”が広がります。若い技能実習生の病死、そして自死が

多発します。

企業業績が悪化すると、真っ先に切り捨てられるのが外国人労働者。期限内に帰国できないと、“不法滞在者”として入管が収容します。批判を受けて政府が改定する制度は、小手先のご都合主義で、根本的な矛盾を拡大するばかり。司法も、理不尽を放置します。

日本の難民政策(諸外国で20~50%の認定率は、日本では0.4%)は、世界からも批判を集めています。厳しすぎる認定基準、滞在者を「不法」と一括りにし、収容した入管施設での待遇は酷く(映画『牛久』参照)、仮放免があっても日本での生活をできなくし、強制送還する。

牛久入管での、帰る国のないクルド人・デニズさんへの職員たちの集団的暴行の映像は、戦場で人間性を喪った兵士が住民に狂気の虐待行為をする姿と変わらない……

映画は、外国人学校生徒、技能実習生、難民など、すべての外国人の「人権」がどれだけ守られているかを、鋭く問いかけています。

日本の政治を主導する人たちの思想性・人間観が変わらない限り、「人権」や「多様性」が顧みられることはありません。そして、そういう政治を変えられないことが、ネット右翼や差別的な思考・言動を恥じない人々の存在を認め続けることになります。(後藤)

◀インフォメーション▶

○新装DVD「9NINE-憲法9条は訴える」を観る会  
(九条の会・呼びかけ人9人全員のメッセージ)

日時: 8月6日(日) 10:00~12:00  
会場: BARK映像スタジオ(松見公園前)

○朗読劇『ヒロシマ、ナガサキ 2023』

サラダの会 朗読グループ  
日時: 8月9日(水) 14時開演  
会場: つくばアルスホール

\*チラシを同封しました。

○憲法9条の会つくば 18周年記念のつどい  
総会&講演会(講師: 半田滋氏)

日時: 10月14日(土) 13:30~16:30  
会場: つくば国際会議場406会議室

\*9月発行の「結」に、チラシを同封します。

◀行動予定▶

○憲法壊すな3の日市民スタンディング

8/3(木)、9/3(日) 13:00~13:30  
つくば駅A3出口付近 (市民アクション主催)

○戦争法廃止19日行動

7/19(水)、8/19(土) 11:00~12:00  
大清水公園 (市民アクション主催)

○平和の鐘一振り運動

8/6(日) 7:45、8/9(水) 11:00 北斗寺

○9の日署名

8/9(水)、9/9(土) 12:00~13:00  
つくばアルス前(公園側)

○定例署名

7/16(日)、8月20日(日) 12:00~13:00  
つくばアルス前

○事務局会

7/15(土) 10:00~12:30  
竹園交流センター

○拡大事務局会

8/12(土) 10:00~12:00  
竹園交流センター(世話人も参加)